

平成27年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成27年7月9日（木）午前10時から
- 2 場 所 愛知県自治センター 大会議室
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員10人）
服部委員長、肘井副委員長、青山委員、天野委員、今井委員、遠藤委員、
岡田委員、武田委員、浜口委員、原委員
農林水産部農林基盤局
山本局長他
事務局
農林水産部、総務部、環境部、建設部

4 議事(要約)等 以下のとおり

- 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
- 2) 議事

○議題1 「平成26年度事業の実績及び平成27年度事業の計画について」

○議題2 「平成26年度版あいち森と緑づくり事業事例報告（案）について」

3)その他

○議題1 「平成26年度事業の実績及び平成27年度事業の計画について」

〈事務局資料1に基づき各部説明〉

（委員長）ご報告ありがとうございました。それではただいまのご説明につきましてご質問ご意見ございましたら、お願いいたします。

（委員）先程、建設部の方から説明のあった街路樹の再生というのは、どういう事業を、どうやられているのでしょうか。

（事務局）並木道再生事業を担当しております道路維持課が参っております。そちらから説明させていただきます。

街路樹の再生については、過度の剪定など管理面や密生など育成環境面の問題から、枯れかけている街路樹がありましたら、それを撤去して、新しく植樹を行う事業です。もともと街路樹が無いところに新たに植樹することは対象にしておらず、既存の枯れかけている街路樹を新しい木に植え替えて、その後は、適切に管理していくことを目的とした事業です。

(委員) 名古屋市が街路樹に対して何か大きな指針を出されて、大きすぎる木を全部、中木にしかならないものに植え替える事業を始められてますよね。で、久屋大通公園などでも街路に出っ張ってる枝を全部切ったり、とんでもない形で樹木の剪定が行われたりしてるのを非常に疑問に思ってたわけなんですけども、そういうことではないわけですね。いわゆる傷んだものを取り換えると、いわゆる県道の街路樹ということですね。それ以外に市町村の街路樹に対する補助事業ということですね。名古屋市に対してもやってる。そういうことですね。じゃあ、植え替えもやってる。例えば、たまたま気が付いた池下の辺りでプラタナスが植わっていたのが、全部ハナミズキにぼんぼんぼんぼん変わってたりする。そういうのも高木は倒れるからとか、いろんな理由で緑の分野の人が本当にそういうことをどう考えていくべきなのかなって非常に疑問に思いながら大きな一つのすう勢として、それも補助されてるわけですね。

(事務局) 今、手元に資料がありませんので、その池下の案件が、当事業で実施されたものか、確認が取れませんが、当事業は名古屋市にも参加いただいております。名古屋市から要望があれば、限られた予算の範囲内ではありますが、名古屋市と調整しながら、事業を進めております。

(委員) そういう場合の価値判断というか、僕自身は街路樹の高木の植え替えを非常に疑問に思っているわけなんですけども、名古屋市は学識者を入れられて大きくそういう結論を出されて、今、都市部の巨大な緑、僕が名古屋に来てかなり経つんですが、白い街名古屋はとんでもない真緑な環境になったわけですね。それをまた別の判断で、今、そうやってなってるのを県は補助申請があれば、どういう基準でそういうものをまた判断されて補助を出されてるのかどうかというのがちょっと疑問なんですけども、ここでそこまでの話をするの大変なので、その辺も非常に気になりますというだけに、とどめさせていただきます。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。

(委員) ただ今のことにちょっと関連するんですけども、都市緑化推進事業についても、森林の整備事業と同じように、本来の予算を補完する形でやってるとい、そういう位置づけで、理解してよろしいのでしょうか。

(事務局) 都市緑化推進事業につきましては、今回、森と緑づくり事業の創出によって新たに、例えば民有地緑化助成とか、公共施設の緑化、こういったものが、新たにできるようになったことが大きなところでございます。

(委員) それともう一点ですけど、予算面で平成27年度は26年度に比べると約2億円くらい増えていますが、これは納税者が増えたということですか。ちょっとその辺をご説明いただければと思います。

(事務局) 全体の予算のお話しかと思いますが、平年は22億円程度税収がございます。ただ、年度によってこのように予算に増減があるのは、一つの年度で事業を実施しますと、どうしても執行残が起こります。その執行残を基金に戻して、それを次年度以降に活用して予算化するので、前の年、その前の年に余った金額がありますと、どうしても年度によって予算の増減が発生します。

(委員長) 他によろしいでしょうか。

全般的にちょっと聞きたいのですが、事業をやられて、その対象になった、例えば学生だとか、参加された方からのアンケートというのはどのくらいやられているのでしょうか。いつも5年目ぐらいに、あるいは4年目ぐらいに、アンケートをやられたりするのですが、日頃からとっておくというのも大事ななと思うのですが、その辺意識してやられているところは、どんなところでしょうか。

(事務局) アンケートの方法のご質問ですが、まず、「森と緑づくり体感ツアー」というツアーがございます。このツアーの参加者については、すべてアンケートをいただいております。それから、いろんなPRの場面で、ポスター展示など我々職員が出向いて説明するときにはアンケートを取って、回答いただくようにしております。環境部の事業は、それぞれの活動団体や参加者にアンケートを取っています。その他、技術者養成事業など参加者が決まっているものはできるだけアンケートを取るようしております。

(委員長) はい、わかりました。ありがとうございます。是非、あの、データは非常に大事だと思いますので、きちんと取っておいていただいて、後の分析に使える状況にしておいてほしいと思います。

それから今日の資料の1-2ですね、データとして多分大事なデータだと僕は思うのですが、パッと見ただけで、数字が並んでるということで、どういうことをここから読み取ったらいいか少し分からないので、少しコメントをつけていただけると、あるいは問題点があるのかですね、うまく浸透していったる、あるいは事業が拡大してる様子が分かるとかですね、少しそういうところもグラフなり、あるいは文章なりですね、分かるようにしていただくと、これも非常にいいものになるような気がします。ご検討いただければと思います。

(事務局) はい、わかりました。少し農林水産部の事業についてコメントさせていただきます。人工林整備でございますが、人工林は山があるところが限られておりますので、限られたその市町村で実施しています。ただ26年度には、西尾市という比較的都会の地域で、新たに1haが実施されているという状況でございます。次に里山林整備ですが、これは集落周辺の里山を対象に25年度までは都市計画区域に限ってございましたので、都市計画区域でしか実施されておりません。ただ平成26年度の見直しにより、都市計画区域という枠を外して、集落周辺ならどこでも実施できるようにいたしましたので、今後は三河の山間地域で

も要望があがってくることを期待しております。木の香る学校づくり推進事業ですが、これは公立の小中学校に木製の机を導入するものですから、どこでも実施できるものですが、実績のある市町村はかなり限られていまして、当初はなかなか導入されなかったものが、だんだん浸透してきて、今は予算よりも要望が多いというような状況で、かなり浸透してきたかなと思います。その次の木材利活用推進事業、これは間伐材の搬出とベンチの設置という二つのメニューがございますので、間伐材の搬出はまさに山の方ですから、山の方でこれからどんどん広がっていくことを期待しています。ベンチの方は木材を利用するというものですので、できれば都会の方で木材が使われていくと、まだ始まったばかりなのであまり進んでいませんが、そういうことを期待しているところでございます。

(委員長) ありがとうございます。是非、どんな様子か数字が並ぶだけではなくて、分かりやすいものを何か付けていただきたいという希望です。よろしくお願いします。他によろしいでしょうか。

それでは二つ目の議題に移らせていただきます。平成26年度版事例報告案についてということで事務局からご提案ください。

○議題2 「平成26年度版あいち森と緑づくり事業事例報告（案）について」

(事務局資料2に基づき各部説明)

(委員長) どうもありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問がございましたら。県によってはですね、毎年きちんと報告書を作って出されるところもあるんですが、愛知県の場合はこういう形で前年度どんなことをやったかということのを要約して皆さんにお知らせする。で、コンビニ等人の多いところとできるだけ置いてですね、皆さんに周知していただいている。そういうやり方をしている。ですから今回もこれでやりますので、昨年度の報告をこういう形でまとめてよろしいかということです。ほぼ出来上がってるので、あまり大きな変更は難しいのかもしれませんがお気づきの点があったら、よろしく願いいたします。

(委員) すごく写真がたくさんあって見やすいなという感じを受けて、いい感じだなと思ったんですけども、せつぱくなので、やっぱり25年度の方には参加された方の声というか、そういうコメントが入ってるんですけども、26年度の方にはちょっとそういった声あまり見られないんじゃないかなと思ったので、中面のこの紹介のところですね、それぞれの事業のところとちょっとコメントを入れていただくとか、特に多分、人工林の整備とか里山林の整備ってすごく参加者のコメントという入れ方は難しいかもしれないんですけども、これによって例えば、災害が起こりにくくなりましたとか、そういうような県民にわかりやすい、この事業がどういう効果を生んでいるのかということが、わかりやすいようなコメントを入れていただけると、非常に伝わりやすいんじゃないかと思います。

(委員長) 今回コメントを削ったというのは、なんか理由があったんですかね。今年度の26年度の報告の中にもコメントとは書いてないけど、文章が入ってますよね。これがコメントに相当するという理解でよろしいですかね。比較的、コメントと似た文章になってるのかなという感じもしないでもないんです。よろしいですか。

(委員) 一般県民としてなかなかですね、文字がたくさんあると読みづらいというのが基本的に私の感覚なものですから、例えばコメントという書き方でなく、どっちかという吹き出しでポンとこう一言あるみたいな、ぐらいのまず目に入ってくるキャッチフレーズがあるといいなという意味でお伝えしました。

(委員長) はい、ありがとうございます。この資料はですね、県の職員の方たちの手作りなんです。デザイン等については、前にもコメントいただいたこともあるんですが、プロがやればいいのですが、予算のこともあってですね、皆さん職員の方が努力して作っておられるという背景もあるということです。

(委員) 全体的にですね、非常に、前回の昨年度末の委員会でご指摘させていただいたり、ご提案した内容が非常に盛り込まれておまして、大変ありがたいなあという風に感じています。特にこの後ろにある事業のしくみというのが、以前は25年度までは2冊に分かれていたところを1冊でぎゅっとまとめていただいて、1冊これを見ればどういうことなのかなというのが分かるというのは、非常に良かったのではないかなあという風に思いました。

今のお話、コメントの件なんですけれども、多分、観音開き前の最初のこの部分だと大分文字が詰まっている感じするので、これ以上というのは難しいと思うんですが、非常にこの観音開き開かせていただくと、ゆったりとしたレイアウトになっていて、これはおそらく県民どなたもが読みやすいような形にされているのかなあという風に感じたんですけれども、ちょっと子どもが見るには漢字が多いかなあというのと、あと、私たちが見たときにやはり、難しい字が多いなっていう、それは専門的な言葉だとか表現があったりするのでそういうことを感じてしまいやすいのかもしれないんですが、これちょっとフォントを変えたりとか、ちょっと面白いフォントにしたりだとかというのは、これは県の一応報告書に代わるものだから、まずいのかどうかというのは分からないのですが、そういった工夫が少しされると、もしかしたらもう少し読みやすいというか、身近な感じになるのかなと。内容的には非常に身近なことなんですけれど、同じポイントでずっと書かれているので、ちょっと何かこう教科書みたいな感じ、そういう感じがするなと感じました。これもさきほどの報告書だからあまりくだけた内容ではということであれば、ちょっとどうなのかなとは思いますが。とりあえず、私の率直な感想を述べさせていただきました。

(事務局) 貴重なご意見をいただきました。フォントについては、変えることは可能だと思いますので、できましたら具体的な修正部分を言っていただけるとありがたいです。

(委員) 多分、あのさきほど〇〇委員がおっしゃったコメントに当たる部分だと思うんですが、「身近な緑づくり」のどこだと、「公共施設の緑化や、新たな公園緑地の創出、整備に対して支援しました。」というところが、柔らかいというか訴えかける文章になっていると思うので、その部分だけでも吹き出しとか付けるとまた、手作りだと非常にやりにくいのは私もよく分かっているので、ここを少し平易な文章にするのと、難しいですね。文字数の制限もあると思うのであれなんですけど、ちょっと何となく丸っこいような、これでも大分丸っこくなっているとは思いますが、フォントを取り入れられたらいかがかなあという提案です。

(事務局) このパンフレットは、9月にコンビニエンスストアで配布を予定しております。印刷の発注の関係で、かなりリミットがきております。いただいたご提案は、難しい漢字だとかフォントの問題だと思いますので、できるだけ各部局で相談して変えられる範囲でやりたいと思っております。ありがとうございます。

(委員長) はい、それではよろしくお願ひします。ほかにいかがでしょうか。

(委員) 厳しいとは思いますが、特に都市の緑化のところでは気になったのが、語尾が全て「支援しました」になっているんですけど、支援したのは分かりますので、この状態ですかね、支援していただく前の状態と今こちらに写真に載っているところが成果になると思うんですけど、一体どうなったのかというところが知りたいので、たとえば、それぞれそうしますと、「支援しました」の語尾にはならないと思うんですけど。整備したら、結果としてどうなったと発展的な言葉に直していただけると、つまり成果を表すような言葉で結んでいただきたいなというちょっと気がするんですけど。

(事務局) ご意見ありがとうございます。確かに、堅いなあとか、役所的だなあとも感じますので、ご指摘のとおり語尾はまずは直しつつ、柔らかい表現にしていきたいと思っております。

(委員長) ほかにいかがでしょうか。

(委員) さきほどのコメントと近いかもしれないのですが。アンケートのお話で、特に体験ツアーなど参加者が決まっている内容に関してアンケート取られているということだったんですけども、そういう直接的な参加された方のご意見っていう生の声を、こういった実際の市民の方が見られるところにあると、一番こう見る側は近い存在の人が触れたりとか、参加した感想のようなものがあると興味を持ちやすかったり、導入の部分としては、やっぱり難しいところからというよりは、そういったところから参加した人はこういう風に思ったと

か、楽しかったとか端的なことかもしれませんが、そういったことを一言、特に見開きのこの体験のツアーですとか、学校の森、木の香る学校づくりで木が来てどうだったとか、そういった実際のもらった側とか、見た感想みたいなものがあると、より現実味が出てくるかなあという感想を持ちました。ありがとうございます。

(委員長) はい。なかなか、今からちょっと難しいのかもしれませんが、次回で少しその辺はですね、検討して、実際に参加された方のそういう感想みたいなものも入れられるんならば、ということでご検討いただければという風に思います。

(委員) すみません、今まで出た話の付け足しになるかもしれないですが、このパンフレット全体ざっと見ますと、人がいるようでいないような、何か人がたくさん出ているのに、なぜかすごい寂しい感じがします。県民が一体となって森と緑づくりをしていこうという形のことですので、たとえばですね、いままでいろいろコメントが出ていた方がいいという話があるんですけど、それにですね、たとえば、左下の方にですね、森林整備技術者の養成というところがあるんですが、ここで実際に終了した方の顔写真入りで何か一言、今後こういう風にしていきたいとか、そういうのが入っているとですね、もっと生き生きとした感じになるんじゃないかなと思います。

今回、次回に向けてやっぱりお願いしたいのはですね、これやっぱり業者さんにデザイン頼んだらどうかと思います。すごい頑張っているのは分かるんですが、たとえば、先程のフォントの話にしたってですね、会議しなくても多分、業者であれば数秒で出てくる答だと思いますので、すみません、次回そういう風に、見積もりだけでもとられたらどうかと思います。そんなに高くないと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長) はい、どうもありがとうございました。

これも宿題になりますが、ご検討いただければと思います。

(事務局) 検討させていただきます。

(委員長) ほかによろしいですか。

はい、それでは、この平成26年度の事例報告の案ということで、いろいろ検討していただきたいということが出ましたので、また少し検討していただいて、もし次回報告ができるようでしたら、ご準備をいただきたいという風に思います。よろしくお願いします。

それでは、ここです、一応議題の2つ終わりましたので、その他ですが、事務局の方から何かございますか。よろしいですか。特になければ、先程ちょっとお話をいたしました、フリートーキングということでですね、委員の皆様1年この事業に携わっていただいて、感想でも結構ですし、今日の議題にならなかったことで身の周りで起きているようなことでも結構ですので、お話をしていただいてですね、今後の事業にですね何か役立つところがあればという風に思っております。

全員お一人ずつという時間がないかもしれませんので、一言ずつ伺いたいのですが、とりあえずお話をしていただける方がございましたら、お願いしたいと思います。感想でも、この事業に対するご意見でも結構です。

(委員) パンフレットの話が出て、デザイナーをとという話が出ましたけども、やっぱり緑に関わることってというのは、本当にこれからの時代、ある意味では非常におしゃれなライフスタイルにとって、非常に大事なことだと思います。いわゆる岐阜県とある意味で愛知県と大きな特性の違いみたいなものもどういう風にあるのかなっていうか、そういうものも思ったりします。いわゆる少し岐阜県なんかよりは都市型なのか、そういう言い方はできないか、分かんないんですが。それから、非常におしゃれなライフスタイルをやはり県民のほとんどの人が納税として、お金を収めて、それが他の事業でやり切れないものを何か補助金として県は与えていきますよということ、まずはそれはそれでいいと思うんですが、大きなやっぱり方向性みたいなのが、岐阜県と違う方向性を何らかの形で持っているのか、別に岐阜県とという話じゃなくて、この事業そのものが。大きくは、農林水産部と建設部とそれから環境部と3つの部局にわたって、25億を大きくやっぱり10年やってこられて大体のお金の割振りはできて、それぞれの事業でやることをそれぞれ詰められて、そして最終的には、森と緑づくり推進室が全体を取り仕切っているんですかね。感じとしてはそういうことですね。

昨年度も申しましたけど、何かこれだけ3つの部局がというのは、非常に珍しいことなので、もうちょっと横断的に関係したことができるといいなあと。そしてそれが愛知県の特性みたいなのが上手く出てくるといいなと。そして、やはりもっとある意味でおしゃれに、たとえば、間伐材の普及啓発事業の机・椅子なんかも同じことですけど、ちゃんとデザイナー入れて、やはりそこもデザイン、自分たちの小学校に飾れるんだとか、何かそういう分かりやすいことの、いわゆるパンフレットそのものが自分たちのがちゃんとデザイナー入れてそういうこともしてほしいですし、様々なことがやっぱり10年やってこられて、その後のこれからですので、いきなりそう簡単に方向転換できないでしょうけども。

それから昨年度言ったのは、万博のお金で海上の森で学校をやられていたのが終わる訳ですね。来年度終わるのかな。やはりそういう新しい森、緑、都市の緑に対しても新しい体系というのが無いので、教育機関とか体系化する組織みたいなものが時間かけても、それはNPOとも全部、組織を把握している、関係の学者たちとも全部つながっているみたいなね。何か大きな体系、それをごく分かりやすく一般県民たちが聞きに行ける場、学習できる場、今、環境部がやられている訳ですよ。それも都市の緑のね、学習の仕方みたいなのはそんな中でやっぱりなかったりするかなあと思ったりしますね。もうちょっと横断的にそういうことを考えていける愛知県独自の何か仕組みみたいなのが、岐阜県は森林文化アカデミーというのをもちだすと。何かせつかくこれだけの事業で3つの部局が、そう簡単にいく話ではないんでしょうけども、たまたま海上の森で終わってしまうことを少し別のステップに変えられないかみたいなことだと繋がられないのかなあ。ちょっとそんなことを思います。

(委員長) はい、どうもありがとうございます。この森林環境税と一般的にいわれるものですね、全国で31, 2県ですか、くらい、もうスタートしてる訳ですね。愛知県はちょっと遅れてスターとしているのかと思いますが、ただ、森、それから里山、都市と3つが入っているのはほとんどなくて、確か兵庫県ぐらいでしたかね、山と都市が近いので、ということで、非常にこれはそういう意味ではほかのところでは見られない仕組みでというか、組織で行われている。だから、せっかくの機会だから今おっしゃるようにですね、組織横断的に取り組むということも少し考えてもいい、あるいは将来的にも愛知県の緑を全体として山から街までという風にさっきのパンフレットにも書いてあるんですが、どういう組織でどんな風にやっていくのかということも視野に入れながら、ここでもですね、この事業の中でも少しできたらと思います。もちろん、行政の組織とかいろいろありますので、簡単ではないとは思いますが、少なくともそういう気持ちで何かできないだろうかというようなご提案かと思っています。

(事務局) 森林環境税は、今、全国で35県実施しております。一番最近では群馬県が始めております。愛知県は30番目ということで、今、委員長からお話いただきましたが、ほとんどの森林環境税が間伐が中心ですが、愛知県では尾張に都市があって、三河に山があるという地域性から、都市緑化と里山と森林の間伐、それと全県的に行く環境学習・環境活動という仕組みをつくって事業を始めたところです。連携が今一つというご指摘を度々いただきますが、わずかではありますけれど、連携の例を紹介しますと、農林水産部が里山を整備したところで、そこを拠点に活動していただくときに、環境部の事業を活用していただくといった連携を行っている場合もございます。

(委員長) ほかにいかがでしょうか、今、ちょっと大きい枠組のお話だったかと思うんですが、各論的なところでも結構ですので何かございましたら。

(委員) もう一回ちょっと続けていいですか。それをやっぱり全体としてそれぞれの部局が考えていきたいと思います、やっぱり滅茶苦茶時間がかかるので、答はやっぱり無いんです。だけどやっぱり答を探していくシステムをやっぱりつくる。それが単純には一番分かりやすいのは今までね、万博の後のあそこで環境の学校をやられていたと、だけどそれが終わると。それをもう一回別の形での継続事業で、そしてそれまでの一般の人たちを教えるという話だけじゃなしに、今のような思考ができるシステムを組み込む、いわゆるそれは、関連の学者たちと全部つながっている、地域活動をするNPOと全部つながっている、誰もが分かりやすくそこへ出かけていける、子どもたちが森でアートできる、工作ができる、何かそういうことの全体を時間かけてやっぱり探していくその核みたいなのをやっぱり非常に早い段階でやっぱり決めないとそう簡単に時間かけて、時間かかるんですけども。そういうものをできればいいなあと。

(事務局) 海上の森の件でお話がありましたけれども。おっしゃるとおり、海上の森大学は

9年目なんですけど、来年10年で終わります。これは万博の継承事業ということで10年区切られた事業ですので、終わらざるを得ないのですが、実際携わってきている方ですとか、NPOの方から、引き続きやったらどうだという話はございます。ただ、予算の面もありますので、皆さんと一緒になんかやれる方法はないかというところを今、探っておりますので、そういう中で、今後、森と緑づくり事業がどうなるか分かりませんが、その活用は一つの検討課題になるかと思っておりますので、ご提案ありがとうございます。

(委員長) ほかに。もしできましたら、今日お話しになっておられない委員の方、よろしければどうでしょうか。

(委員) 皆さんご存知かと思いますが、新城市の山吉田に愛知県森林・林業技術センターが、あるんですが、そこで昨日まで架線技術者養成講座の講師を10日ばかりやっていた訳ですけど、前回もこの事業によって新たな雇用が生まれたと申しましたが、こういった講習、資料にも書いてありますけれど、森林整備技術者養成事業という講座があって、そうした若者が多く講習に参加してくれるようになりました。去年なんかは4人の生徒だけでいろんなことを実習した訳なんですけど、今年の場合、10人ぐらいの生徒が来て講習を受けてくれました。これ一重に森と緑づくり事業の成果の一つだと、こんな風に思います。

(委員長) その若い方たちは、もともと地元におられた方ですか、それとも都市から移られた方が多いんですか。

(委員) 結構ね、都市の子が多くて、架線技術指導者の養成講座は愛知県はやってて、結構やってない県が多いですよ。その関係で、今回来てた子も富山の子だとか、富山の子が愛知県へ住み着いて、そういう講習を受けるだとか、結構よその県から愛知県へ来てる方がいました。

(委員長) そういうことで、他県の方も注目しておられるということかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

(委員) そうですね。私は、海上の森大学の1期生ですので、今お話しを聞いておまして、万博のそういった事業は来年で終わります、今年万博10周年記念ですが、一応来年まで海上の森大学もあるというということで。私たちは海上の森へですね、あいち自然ネットという団体として、今31団体ありますけれど、集まって物好きというか、夜な夜な集まりまして、職員の方もお付き合いいただいて、何かやっていきたいねという、ささやかな炎を燃やし続けているという感じで。また、今後何かそういった、このあいち森と緑づくりのね、環境税も活用して何かができたらいい、何かをやるにしてもですね、予算というかね、お金もいりますので、何かやれたらいいなあなんてと思って聞いておりました。

かたやですね、一般市民の方、子どもも含めてですけど、私たちこういう委員という役を担っている立場でですね、今まで以上にですね、みんなの県民税500円がこの税金で使われているんだよということを、口コミというか、そういう形で日々この1年伝えるようにしております。パンフレットなども見ながら、配ったりしています。やっぱりいくら素敵なパンフレットをデザイナーが作ったとしてもですね、やっぱり伝わらないと意味がないと思うんですね。今、ごまんとパンフレット、素敵なものがあります。私は逆にですね、県の方たちが、この3部局がですね、一生懸命、こう行政なりにですね、柔らかくとかいろいろ注文をいっぱい言いますので、そこで作っていただいているというところがすごく何か逆に珍しいのかなと思っていて、何かこう何かドロドロしててもいいけど、いっぱい自分たちでやってるんですけどいうことを逆にPRしてもいいのかなと。そんなことも思ったりしてて、毎回毎回進化している、森と緑づくり税のパンフですみたいなことを逆にうたってもいいのかな。逆にフェイスブックとかブログに書いてもいいのかなとか思ったりもして、是非、がんばっていただきたいと逆に思っている次第です。以上です。

(委員長) どうもありがとうございました。

事業ではですね、計画どおり、森林を改善していく、どれだけの面積達成するというようなこともあるかと思うんですが、やはりそこには人がいるというということで、そういう人を育てる、そういう気持ちを育てるっていうのは、もうひとつね底辺にはあるんだろうなあと考えています。そう意味で山を守る人が、今少なくなっていますので、そういう若い方が山へ来てくださる、少しでも増えるということは非常に素晴らしいし、いろんな活動をやっておられる方のネットワークがどんどん広がってですね、あいちの森と緑がですね、良くなっていくというサポートしていただけるサポーターをたくさん増やすということも非常に大事なことなので、この事業の中ではですね、そういう人という点にも目を向けてやっていきたいなと私自身も思っております。

ほかにいかがでしょうか。

(委員) 今の〇〇委員のこのパンフレット、行政で一生懸命作っているというところにそうだったと思ひまして、お伝えするんですけど、私は、環境活動学習推進事業の方の講習会事業でちょっと実際に携わらせていただいたんですけども、これは本当に、環境活動されている皆さん、活動団体の皆さんに対してステップアップ講座という形で開催されたんですね。この企画に私、関わっているときに正直、普段から活動している人がわざわざね、自分が勉強しようとかどこまで思ってくれるのかなあと、正直ちょっと不安なところもあったんですけども、実際には、安全対策ということで救急法やったりとか、広報の本当に企画とか広報のプロの方に来ていただいて、チラシの作り方をまさにやったんですけど、すごく皆さん反応が良くて、やっぱり広報で悩んでいる団体さんもすごく多かったというのもある。ここに是非、行政の方も参加していただいて、自分でチラシを作るところを体感していただくといいのかなと思ひました。実際、環境部の方に、ご参加いただいて、環境部さんが作ったこのステップアップ講座のチラシをネタにして、ここが分かりづらいとか、いろいろ皆さ

んから意見出しながらこうブラッシュアップしていくみたいなこともやったんですけれども。本当にそういうことで、行政のみなさんも一緒に、やっぱり県民の1人として一緒にこうね、こうステップアップしていくというのがいいんじゃないかなあっていう風に、今お聞きして思ったのでお伝えしました。

あともう1つですね、今年はやっぱり全国都市緑化あいちフェアというのが一番大きな愛知県ではイベントになってくるんじゃないかと思うんですけれども、ここで普及啓発をされるということでさっきご説明いただいたんですが、やっぱりあいち森と緑づくりの庭だとか、あとワークショップというのは、ほかのたとえば企業さんとかいろんな市民団体さんもたくさんここでワークショップやったり、お庭を作ったりというのされる中の本当に一つになってしまうので、そこで埋もれてしまわないように、やっぱりこの県民の500円でこんなことやってるんですよということをちゃんとPRできるような、是非、事業にさせていただけるとありがたいなあと思います。以上です。

(委員長) 今の意見、そのつもりで覚悟してやっておられると私は思っておりますので、いいものを作ってくださいと思います。

ほかによろしいでしょうか。時間もちょっとおしておりますので。

それでは、本日の委員会はこれにて終わりということにさせていただきたいと思います。